

第31回ミドルボート選手権

帆走指示書

開催地:神奈川県三浦市・シーボニア

期間:2019年5月3日(金)～5月5日(日)

共同主催:関東ミドルボート・オーナーズ・クラブ / 三浦外洋セーリングクラブ

01. 適用規則

[SP]は、レース委員会が審問無しに標準ペナルティーを適用することができる規則を意味する。レース委員会は抗議することもでき、その場合は審問を経てプロテスト委員会の裁量でペナルティーが決定する。
[NP]は、この規則の違反は艇による抗議の根拠とはならないことを意味する。これは RRS 60.1(a)を変更している。

(1) セーリング競技規則 (RRS) 2017-2020 に定義されている規則

(2) セーリング装備規則 (ERS) [DP、NP]

(3) IRC クラス: IRC Rule 2019 [DP]

セールが重大な損傷を受けたり消失した場合、同様のセールと交換できるがレース委員会に届け出す事、また損傷したセールはレース期間中再度使用する事はできない。

(4) ORC クラス: ORC Rating Systems 2019 & IMS2019 [DP]

レース期間中のセールの積み替えおよび変更はこれを認めない。

ただし、セールが重大な損傷を受けたり消失した場合、同様のセールと交換できるがレース委員会に届け出す事、また損傷したセールはレース期間中再度使用する事はできない。(ORC rule 206 の変更)

(5) 外洋特別規定 2018-2019 (以下 OSR)および OSR 国内規定。[DP]

(6) レース公示および本帆走指示書

(7) 公示と帆走指示書の間で矛盾があった場合は 帆走指示書を優先する。

02. 競技者に対する通告

競技者にする通告はミドルボート選手権公式ホームページに掲載することで行う。



<http://www.middlekantoh.site>

サービスとして、レース本部に印刷されたものを掲示する。

03. 帆走指示書の変更

帆走指示書の変更は、同変更が発効する日の07時30分までにミドルボート選手権公式ホームページにより通告する。

ただし、レース日程の変更は、同変更が発効する日の前日 18 時 00 分までにミドルボート選手権公式ホームページにより通告する。

04. レースの日程

(最初のレースの予告信号時刻) <シリーズ・レース>

5 月 3 日 (金) 10 時 20 分 インショア・レース

5 月 4 日 (土) 09 時 50 分 インショア・レース

(注)インショア・レースは1日最大3レース、合計5レースを予定している。

5 月 5 日 (日) 08 時 50 分 ショート・ディスタンス・レース

5 月 5 日 (日) 16 時 00 分 <表彰式 フェアウェル・パーティー>

05. 出艇申告書の提出ならびに乗員登録の追加・変更 [SP、NP]

- (1) 出艇申告は、所定の出艇申告書に必要事項を記入し、レース本部に5月3日(金)の07時00分～08時00分の間提出しなければならない。
- (2) 乗員登録の追加および変更は、当該事項を文書にして、レース本部に各レース日の07時00分～08時00分の間提出しなければならない。

ただし、上記(1)および(2)の書類の提出は、E-MAILに代えることができる。画像添付またはPDF添付。

(2)の変更に関しては本文に変更内容を記入する事。

送付メールアドレス : honbu@middlekantoh.site

メール題名: 出艇申告 * * * (艇名)

06. 海上でのエントリー確認 [SP、NP]

- (1) 各レース日の最初のレースについては、レース予告信号時刻の25分前から同時刻の5分前までの間にセール番号を表示して、L旗を掲揚した本部艇または運営艇の艇尾から同艇を右側に見て通過し、海上確認を受けなければならない。
- (2) 出艇申告書を提出し、上記(1)の海上確認を受けなかったレース参加艇は、その旨をレース本部に直ちに連絡し、かつ、その日の以後のレースに参加するか否かについて、併せて連絡しなければならない。
- (3) 上記(2)の以後のレースに参加する艇は、当該レースの予告信号時刻までにレース中の艇を避けて、本部艇または運営艇の艇尾から同艇を左側(注:上記(1)と異なる側)に見て通過し、海上確認を受けなければならない。

07. レース旗・クラス識別リボン[DP、NP]

- (1) レース旗として、「JSAF 外洋レース旗」を掲揚し、かつ、その旗の下にクラス識別リボンを連ねて掲揚しなければならない。

(注)各艇のクラス識別リボンはエントリーリスト参照。

- (2) レース旗およびクラス識別リボンは、スタート予告信号からフィニッシュまたはリタイアするまでの間は、バックステアあるいはバックステアがない場合にはサイドステア(スターボード・サイド)

またはフラッグ・ポールに掲揚しなければならない。

ただし、レース旗およびクラス識別リボンはデッキから 1.5m 以上の位置に掲揚する事。

- (3) レース委員会は、クラスを表示する場合には、本部艇または運営艇にクラス識別リボンと同色の旗を掲揚する。

08. 運営艇・審判艇

- (1) 運営艇は、日本セーリング連盟旗と白色旗を掲揚した本部艇および白色旗を掲揚したその他の艇とする。
- (2) 審判艇は国際信号旗「J」を掲揚する。

09. レース海域

レース海域は、佐島沖(参考: 北緯 35° 13' 18" / 東経 139° 33' 24")の地点を中心とする半径 1.5 マイルの円内)および相模湾・三浦半島沖とする。

10. コース

インショア・レース

- (1) コースはウインドワード・リーワード(ソーセージ)コースとし、スタート予告信号前にコース信号として数字旗を掲揚する。

数字旗 1 : (4 レグ)

スタート→ 風上マーク→ 風下マーク→ 風上マーク→ フィニッシュ

数字旗 2 : (5 レグ)

スタート→ 風上マーク→ 風下マーク→ 風上マーク→ 風下マーク→ フィニッシュ

数字旗 3 : (6 レグ)

スタート→ 風上マーク→ 風下マーク→ 風上マーク→ 風下マーク→ 風上マーク→ フィニッシュ

ただし、各マークを左側に見て回航(反時計回り)する。

- (2) 風下マークは、スタート・ライン・マーク(リミット・マーク)とは別個の回航マークとし、スタート・ラインのコース側(風上側)に設置する。
- (3) 風上マークまでの大凡のコンパス方位と距離はスタート予告信号前に本部艇に掲示する。

ショート・ディスタンス・レース

- (1) コースは城ヶ島南西沖浮漁礁浮標(参考: 北緯 35° 05' 48" / 東経 139° 32' 24")および佐島沖マーク(参考: 北緯 35° 13' 00" / 東経 139° 32' 42")を回航するコースとし、スタート予告信号前にコース信号として数字旗を掲揚する。

数字旗 1 : 回航方法 ⇒ 浮標・マークを右側に見て回航(時計回り)する。

スタート(小網代沖に設置するスタート・ライン)→ 城ヶ島南西沖浮漁礁浮標→ 佐島沖マーク → フィニッシュ(小網代沖に設置するフィニッシュ・ライン)

数字旗 2 : 回航方法 ⇒ マーク・浮標を左側に見て回航(反時計回り)する。

スタート(同上)→ 佐島沖マーク→ 城ヶ島南西沖浮漁礁浮標→ フィニッシュ(同上)

(2) 亀城礁灯台の東側を帆走してはならない。

城ヶ島南西沖浮漁礁付近は漁船、遊漁船が多いので操業を妨げないよう注意する事。

11. マーク

(1) マークは、黄色の膨張式円筒形のブイとし、番号の表示はない。

ただし、スタート・ラインおよび風下のフィニッシュ・ラインまたショート・ディスタンスのフィニッシュ・ラインのマークは、桃色(ピンク)の膨張式円筒形のブイとする。

(2) マークが流失または正規の位置から大幅に移動した場合には、M 旗を掲揚した公式運営艇を代替マークとし、反復音響信号を発して通告する。

12. スタート

(1) スタートは、RRS 26 を適用し、次の通り行う。

インショア・レース

レース艇をクラスごとに 2 から 3 のグループに分けて順次スタートする。

ショート・ディスタンス・レース

全レース艇同時スタートとする。

(2) 予告信号として本部艇にスタートするクラスの識別リボンと同色の旗を掲揚する。

(3) スタート・ラインは、本部艇のオレンジ旗を掲揚したマスト若しくはポールとマークの間とし、最初のマークの方向にスタートする。オレンジ旗は最初のグループのスタートおおむね 5 分前に掲揚される。オレンジ旗の掲揚時間に関しては救済の要求対象とはならない。

(4) 予告信号が未だ発せられていないクラスの艇は、スターティング・エリアから離れて、かつ、予告信号が既に発せられているクラスの艇またはレース中の艇を避けなければならない。[DP、NP]

(5) スタート信号から 4 分経過後にスタートするレース艇は DNS と記録される。

(注)レース艇はスタート信号から 4 分以内にスタートすること。(RRS 付則 A4.1 変更)

13. リコール

(1) 個別リコール(RRS 29.1 に従う)

個別リコールの場合には、本部艇に X 旗を掲揚し、音響信号(1 声)を発して通告する。

X 旗は、全リコール艇がスタート・ラインまたはそのどちらかの延長線のプレスタート・サイドに完全に帆走するまで、または規則 RRS 30.1 が適用されている場合には、それに従うまで掲揚される。ただしスタート信号後 4 分間とする。

(2) ゼネラル・リコール(RRS 29.2 に従う)

ゼネラル・リコールの場合には、本部艇に第 1 代表旗を掲揚し、音響信号(2 声)を発して通告する。

ゼネラル・リコールになったクラスの新しいスタートの予告信号は、RRS 29.2 に従い、第 1 代表旗降下 1 分後とし、これに続くクラスのスタートは順次繰り下げられる。

14. コースの次のレグの変更

コースのレグを変更する場合には、次のレグのマーク(またはフィニッシング・ライン)を新しい位置

に設置し、次のレグの起点となる回航マークの付近において、運営艇は、全艇に対し、同レグの帆走を始める前に C 旗を掲揚し、かつ、反復音響信号を発し、新しいレグのコンパス方位と大凡の距離を掲示して通告する。

ただし、通告の時点では次のマーク(またはフィニッシング・ライン)が新しい位置に設置されていないこともある。(RRS 33 変更)

尚、変更マークは、桃色(ピンク)の膨張式円筒形ブイとする。

15. コースの短縮

コースの短縮は、運営艇に S 旗を掲揚し、音響信号(2 声)を発して通告する。この場合には、レース艇は S 旗を掲揚したマスト若しくはポールと回航マークの間でフィニッシュすること。

16. レースの中止と延期

16.1 レースの中止は、音響信号3声と共に N 旗を掲げる。

新しいスタートを行う場合の予告信号は N 旗降下 1 分後とする。

16.2 スタートをしていないレースの延期は、音響信号 2 声と共に A 旗の上に回答旗を掲げる。

17. フィニッシュ

(1) フィニッシュ・ラインは、本部艇または運営艇のオレンジ旗を掲揚したマスト若しくはポールとマークの間とする。

(2) 本部艇または公式運営艇は、所定の場所に位置するが海象・気象条件等に因り錨泊していないことがある。

18. タイムリミット

インショア・レース

(1) 各クラスのタイムリミットは、当該クラスのスタート信号 2 時間後の時刻とする。

ただし、各クラスの先頭艇が上記時刻までにフィニッシュした場合には、当該クラスのタイムリミットは、先頭艇フィニッシュ 1 時間後とし、同時刻までにフィニッシュしなかったレース艇は DNF と記録される

(RRS 35 変更)

(2) タイムリミットは、公式運営艇に T 旗を掲揚し、音響信号(1 声)を発して通告する。

ショート・ディスタンス・レース

全クラスのタイムリミットは 5 月 5 日(金)14 時 30 分とし、同時刻までにフィニッシュしなかったレース艇は DNF と記録される。(RRS 35 変更)

19. 国際信号旗とクラス識別リボン同色の旗を掲揚

本部船並びに公式運営艇が C 旗・S 旗・T 旗等の国際信号旗とクラス識別リボンと同色の旗を掲揚した場合には「当該クラスのみ対象とする」を意味する。

20. 失格等に代わる罰則

- (1) RRS 第2章以外で、[DP]の記載がない違反に関して、プロテスト委員会は、その裁量で失格より軽減することができる。
- (2) ショート・ディスタンス・レースのリコールに関わる規則違反については、OCSに代わる罰則として、得点ペナルティーが適用される。[SP]

21. 抗議(救済の要求)

- (1) 抗議(救済の要求)は、RRS 61(RRS 62)に従い行われなければならない。
- (2) 抗議を提出する艇は、『プロテスト』の声掛けと共に赤色旗を掲揚し続け、フィニッシュ時に、抗議の意思をフィニッシュ・ラインに位置する本部艇または公式運営艇に直ちに報告しなければならない。(RRS 61.1 変更)
- (3) 抗議(救済の要求)は、所定の抗議書に必要事項を記入し、その日の当該クラスの最終レース終了後2時間以内にレース委員会に提出しなければならない。
抗議書の提出はE-MAILに代えることができる。
ただし、その場合には抗議書の原本を審問の際に提出しなければならない。
- (4) 抗議に関わる事項は抗議締切時刻後1時間以内にミドルボート選手権公式ホームページに掲載する。
- (5) レース委員会、テクニカル委員会、またはプロテスト委員会の抗議は、その通告をRRS61,1(b)に基づき被抗議者に伝える為、抗議締め切り時刻までにミドルボート選手権公式ホームページに掲載する。
- (6) 抗議の当事者ならびに証人等は、指定された日時に審問室シーボニア・マンションD棟-2号室の前で待機していること。
- (7) シリーズ・レース最終日における審問再開の要求は、所定の抗議書に必要事項を記入し、次の時刻までにレース委員会に提出しなければならない。
 - (a) 要求する当事者が、最終日の前日に判決を通告された場合には、最終日の抗議締切時刻とする。
 - (b) 要求する当事者が、最終日に判決を通告された場合には、その判決の通告後30分の時刻とする。(RRS 66 変更)

22. ハンディキャップ・順位

次の方式から修正時間を算出し、修正時間の小さい方の艇を上位とし、順位を決定する。

(1) 方式

IRC クラス: TCC による Time on Time を適用する。

ORC クラス: トリプルナンバーによる Time on Time を適用する。

インショア・レースの場合には Inshore の数値を用い、ショート・ディスタンス・レースの場合には Offshore の数値を適用する。

風域はスタート予告信号前に本部艇に風域信号としてLまたはMまたはHを掲示する。ただし、スタート後、風速が著しく変化した場合には、レース委員会は風域を変更することができる。風域の判断は救済の要求の対象とはならない。

- (2) 修正時間は、小数点以下を四捨五入し、秒単位まで算出する。
- (3) 修正時間が同一の場合には、TCC の数値が小さい方または GPH の数値が大きい方の艇を上位とする。

23. シリーズ・レースの成立

本シリーズ・レースは、6 レースを予定し、2 レースの完了を以て成立とする。

24. 得点・係数

(1) 得点

RRS 付則 A の低得点方式を適用する。

(2) 係数

インショア・レース (上記得点) × 1.0

ショート・ディスタンス・レース (上記得点) × 1.2

(RRS 付則 A4.1 変更)

(3) 本シリーズ・レースの総合得点は成立したレースの合計得点とする。

ただし、6 レース成立した場合にはインショア・レースの中で最も悪い得点のレースを除いた 5 レースの合計得点とする。

25. 総合順位

(1) 本シリーズ・レースの総合順位は、レースの総合得点の少ない方の艇を上位とする。

(2) 総合得点が同一の場合には、TCC の数値が小さい方または GPH の数値が大きい方の艇を上位とする。

ただし、上記数値が同一の場合には最後に成立したレースの順位により上位を決定する。(RRS 付則 A8 変更)

26. レース艇の義務 [DP、NP]

(1) ライフジャケットの着用

出港から帰港までの間、全乗員はライフジャケットを着用していなければならない。

(2) 出艇申告書を提出し、スタートしない艇またはリタイアした艇は、その旨をレース本部に直ちに連絡しなければならない。

(3) 海上においてレースが中止になった場合には、帰港後、レース本部に直ちに帰着報告をしなければならない。[SP]

(4) 事故報告

人員の負傷、落水、重大な船体マストなどの損傷を伴う、衝突、座礁、破損などがあった場合は、抗議救済の要求の有無に関わらず事故報告書をレース本部まで提出すること。事故状況、日時、関係艇、場所、関係者名、連絡先などを書面で提出する事。メール添付可。

(5) 上記(2)(3)の連絡および(4)の報告は、当該艇の責任者が行い、第三者に伝言を託してはならない。

27. ごみの処分[DP、NP]

競技者は、故意にゴミを水中に投棄してはならない。この規則は水上にいる間常に適用される。これはスピナーカーをまとめる毛糸・ゴムバンド等を含む。

28. 支援艇[DP、NP]

レース参加艇に対する支援艇を使用する場合は、指定の書面(支援艇使用申請書)にて届けなければならない。

- (1) 届け出締め切りは、当日出艇申告時とする。以後変更のない場合は提出する必要はない。
- (2) 支援艇は、レース中(初めのグループのスタートの予告信号から全クラス全艇フィニッシュするまで)レースエリアに入ってはならない。

ただし、上記書類の提出は、江の島・逗子・葉山・佐島等の各エリアのレース参加艇については、E-MAIL に代えることができる。画像添付または PDF 添付。

送付メールアドレス : honbu@middlekantoh.site

メール題名: 支援艇申請 * * *(艇名)

29. 賞

優勝艇

関東ミドルボート・オーナーズ・クラブ会長杯

三浦市長杯

三浦観光協会会長杯

三浦外洋セーリングクラブ会長杯

ORC TROPHY

準優勝艇(2位)～

レガッタ賞

注. レガッタ賞は参加艇数に応じて授与される。

30. レース本部

三浦市三崎町小網代 1286 シーボニア・ヨットクラブ事務局(ハーバー事務所隣)

期間: 5月3日(木)～5日(土)開設時間 07時00分～18時00分とする。

レースの中止、終了時間などで閉鎖時間が変更になる場合ホームページで告示する。その場合も下記レース本部電話は通じる。

レース本部 [TEL:070-5079-9194](tel:070-5079-9194) Mail : honbu@middlekantoh.site

ヨットクラブ電話、非常時以外は使用禁止 : 046-882-1979